

医療体制部会の審議状況について

<p>【所掌事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療計画（県計画、医療圏計画）（地域医療構想、病床整備計画を含む） ○医療費適正化計画 ○地域医療連携推進法人認定 ○特定労務管理対象機関 等
--

第 3 回	
日 時	令和 5 年 2 月 15 日（水） 午後 2 時から午後 4 時まで
場 所	名古屋銀行協会 2 階 201 会議室
出席者	委員 9 名（委員総数 11 名）
議 題	<p>①有床診療所の病床整備計画に対する意見の決定 （3-2 頁参照）</p> <p>②病床機能再編支援交付金に対する意見の決定</p> <p>③医療計画作成要領の決定 （3-3～12 頁参照）</p> <p>④ 2 次医療圏設定の考え方の決定 （3-13～18 頁参照）</p> <p>⑤地域医療介護総合確保基金を活用する令和 5 年度県計画（素案）の決定 （3-19～23 頁参照）</p> <p>【審議結果】 了承</p>
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正に伴う対応について ○2023 年度の特定労務管理対象機関の指定に係る協議について ○愛知県地域保健医療計画の進捗状況について ○第 3 期愛知県医療費適正化計画の進捗状況について ○地域医療構想推進委員会の取組について ○愛知県地域保健医療計画別表の更新について

病床整備計画に対する意見の決定・承認について

総括表

有床診療所の病床整備計画

病床の種類 (医療法施行規則第1条の14第7項)	医療圏	設置予定の診療所 ①名称 ②所在地 ③開設者 ④標榜科目 ⑤開設(増床)時期 ⑥承認年月日	開設病床数(床)		
			現在	増加	計
周産期医療 (第2号)	尾張東部	①(仮称)東郷レディースクリニック ②名古屋都市計画事業東郷中央土地区画整理事業1街区 1,2,3,4-1,4-3,5 (愛知郡東郷町) ③齋藤拓也 ④産科 婦人科 ⑤令和6年5月予定 ⑥令和6年2月15日	0	12	12

病床種別	区域	基準病床数 (A) 平成30~ 令和5年度	既存 病床数 (B) (※)令和4.9.30	差引数 (C) (A)-(B)	今回承認した整備計画						(参考) 令和7年の 必要病床数 推計	
					全体		病院		診療所			
					施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数		
一般病床 及び 療養病床	名古屋・ 尾張中 部医 療圏	17,911	合計 20,681 一般 16,021 療養 4,660	△ 2,770	-	-	-	-	-	-	22,039	
	海 部医 療圏	1,531	合計 1,860 一般 1,136 療養 724	△ 329	-	-	-	-	-	-	1,981	
	尾張東 部医 療圏	4,141	合計 4,358 一般 3,562 療養 796	△ 217	1	12	-	-	1	12	5,268	
	尾張西 部医 療圏	3,357	合計 3,601 一般 2,914 療養 687	△ 244	-	-	-	-	-	-	3,922	
	尾張北 部医 療圏	4,725	合計 5,030 一般 3,486 療養 1,544	△ 305	-	-	-	-	-	-	5,385	
	知多半 島 医 療圏	3,147	合計 3,188 一般 2,667 療養 521	△ 41	-	-	-	-	-	-	3,310	
	西三河 部 医 療圏	2,252	合計 2,804 一般 2,056 療養 748	△ 552	-	-	-	-	-	-	3,064	
	西南三 河東 部 医 療圏	2,083	合計 2,477 一般 1,654 療養 823	△ 394	-	-	-	-	-	-	2,325	
	西南三 河西 部 医 療圏	4,263	合計 4,668 一般 3,252 療養 1,416	△ 405	-	-	-	-	-	-	4,998	
	東三河 部 医 療圏	229	合計 417 一般 222 療養 195	△ 188	-	-	-	-	-	-	267	
	東三河 部 医 療圏	4,139	合計 6,463 一般 3,461 療養 3,002	△ 2,324	-	-	-	-	-	-	5,214	
	計	47,778	合計 55,547 一般 40,431 療養 15,116	△ 7,769	1	12	-	-	1	12	57,773	
精神病床	全 県 域	10,780	12,230	△ 1,450	-	-	-	-	-	-		
結核病床	全 県 域	138	111	27	-	-	-	-	-	-		
感染症 病床	全 県 域	72	66	6	-	-	-	-	-	-		

医療計画作成要領について

○ 次期医療計画の計画期間

令和 6 (2024) 年度から令和 11 (2029) 年度まで (6 年間)

1 医療計画作成方針 (令和 4 (2022) 年 11 月 28 日開催の医療審議会です承)

今年春に提示される予定の国の医療計画作成指針等踏まえ、見直し作業を進める。

- (1) 次期医療計画は、引き続き計画本文及び別表(医療計画に記載されている医療機関名)で作成する。
- (2) 現在作成している 2 次医療圏ごとの医療圏保健医療計画は、計画本文に統合し、一項目とする。
- (3) 医療計画の記載事項に新興感染症発生・まん延時における医療を追加し、6 事業とする。
- (4) 構想区域や老人福祉圏域等を考慮しながら、2 次医療圏の設定について検討を行う。
- (5) 基準病床数について、国が新たに示す算定方法に基づき見直しを行う。
- (6) 現行の県医療計画をベースにデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」について見直しを行う。
- (7) 次期医療計画と同時改定される介護保険事業(支援)計画との整合性を図る。
- (8) 外来医療計画の推進及び医師確保計画の推進について、計画の見直しを行う。

2 医療計画作成要領(案)

(1) 記載項目

- ア 計画の構成、作成項目に関連する事項、主な見直し点、所管課室は別紙 1 のとおりとする。
- イ 計画においては、医療連携に関する体系図を記載する。体系図を変更し、医療機関名の更新が必要な項目を設定する場合は、可能な限り愛知県医療機能情報公表システム(あいち医療情報ネット)から情報収集可能なものとする。

ウ **基準病床数については、患者一日実態調査に基づき作成**することとし、作成時期は原案修正時((5)オ参照)とする。

(2) 記載様式

標準的記載様式は別紙 2 のとおりとする。

(3) 目標の設定

ア 計画期間の終期を目途に、5 疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患) 6 事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療及び**新興感染症発生・まん延時における医療**)及び在宅医療、その他特に必要と認める医療について、数値目標を定める。

イ 具体的には、厚生労働省が示す現状把握指標等を参考に目標を定める(個別計画との整合性にも留意)。

(4) 調査

ア 患者一日実態調査

基準病床数算定のため、県内医療機関の入院患者の受療動向を調査する。

(新型コロナウイルス感染症の影響がないことを確認)

イ その他

県内医療機関の医療機能について基礎的な情報を得るため、愛知県医療機能情報システム(あいち医療情報ネット)及び病床機能報告結果を活用する。

(5) 作成手順

ア たたき台

別紙 1 の所管課室において、愛知県医療機能情報システム(あいち医療情報ネット)等の結果を踏まえ、現状及び課題を分析し、「たたき台」を作成することとし、医療計画課においてとりまとめる。

イ 素案

「たたき台」について医療体制部会の意見を聴き、その意見に基づき修正を加え「素案」を作成する。

ウ 試案

「素案」について県財政当局、関係機関等及び医療体制部会の意見を聴き、その意見に基づき修正を加え「試案」を作成する。

エ 原案

(ア) 「試案」について医療審議会に諮り、必要な修正を加えて「原案」を作成する。

(イ) 「原案」により、法定の手続である市町村及び三師会（公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、一般社団法人愛知県薬剤師会）及び愛知県保険者協議会へ意見聴取を行うとともに、パブリックコメントを実施する。

(ウ) それらの意見に基づき、「原案」を修正する。

オ 案

修正した「原案」について医療体制部会の意見を聴き、その意見に基づき修正を加え「案」を作成する。

カ 公示

医療審議会に諮り、修正を加えた上で、答申を経て公示する。

(6) 圏域項目に関する事項

ア 圏域項目は、2次医療圏を単位に作成する。

イ 所管課室は、計画の作成担当区分に応じて、圏域の内容において必要な助言及び支援を行う。

ウ 項目内容

(7) 地域の概況、人口構造及び人口動態、住民の受療状況、保健・医療施設の概況、圏域の医療提供体制について記載をする。

(イ) 圏域の医療提供体制は、医療計画に記載すべき事項である「5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）、6事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療及び新興感染症発生・まん延時における医療）及び在宅医療の医療提供体制」について、圏域の状況を記載する。へき地医療は該当圏域のみ記載する。

エ 作成手順

(7) 圏域医療計画策定委員会

圏域項目に関する事項の案を検討するため、圏域保健医療福祉推進会議（以下「圏域会議」という。）及び圏域医療計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を開催する。

ただし、その開催回数は予算の範囲内とし、進行状況に応じて設定する。

a 策定委員会の委員は6人程度とし、圏域会議の委員の属する団体

の役職員等の中から基幹的保健所長及び西尾保健所長が選出する。

b 委員長は、委員の互選により選出する。

c 策定委員会は、委員長が招集し、議長となる。

d 特定の分野を検討するため、医療計画課と協議した上で、委員とは別に関係者の参加を求めることができる。

e 策定委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

(イ) 作成の流れ

a たたき台の作成

(a) 事務局は、計画本文に記載してある図・表及び保健所独自調査等を参考に、それぞれ<現状>、<課題>、<今後の方策>を記載する。

(b) 事務局（基幹的保健所及び西尾保健所。以下同じ。）は、計画見直しポイントなどを策定委員会で説明する。

(c) 事務局は、別紙3の標準的記載様式により「たたき台」を作成する。

※「たたき台」の作成に当たっては、関係団体等と十分な調整を行うこと。

※県内統一的、広域的観点からの調整が必要な場合もあるので、「たたき台」の作成に当たっては、随時、医療計画課と協議すること。

b 圏域項目「原案」の作成

(a) 事務局は、作成した「たたき台」を策定委員会の意見に基づき修正を加え、圏域会議に諮った上で、圏域項目「原案」とした上で、令和5(2023)年8月末日までに医療計画課へ提出する。

なお、提出された圏域項目「原案」については、県財政当局、所管課室の意見も聴き、医療計画課において修正できるものとする。

医療計画課において、各医療圏の圏域項目「原案」を取りまとめ、(5)エ(ア)により、圏域項目「原案」を修正する。

c 圏域項目「案」の作成

(a) 事務局は、修正した圏域項目「原案」を策定委員会の意見に基づき修正を加えた上で圏域会議に諮る。

(b) 修正した圏域項目「原案」については、圏域会議の意見に基づき修正を加えた上で、「案」として令和6(2024)年2月15日までに医療計画課へ提出する。

※但し、医療体制部会の開催日によって提出期限の変更の場合あり。

医療計画課において、圏域項目「案」を取りまとめ、(5)オにより、修正を加え「案」を作成し、(5)カにより公示する。

(7) 作成に係る一般的留意事項

- ア 計画の作成に当たってはデータを分析し、また、一定の事実から結論を導く場合は、その分析手法及びデータの出自を明確にし、希望的な推論が混在しないようにすること。
- イ 全国共通指標から見た課題については、本文中に織り込むこと。
- ウ 圏域項目に関する事項において、県全体として用いられているデータと同じ項目を使用する場合は、県全体の項目と同じ時点とする。
- エ 業界用語的に使用され、一般的に慣用されていない概念、用語等（特に施設、組織、事業名等に注意）は原則として使用しないこと。やむを得ず使用する場合は、用語の解説を付すこと。
- オ 計画に記載する数値は、把握できる最新の数値を用いること。人口については、当面、令和4(2022)年10月1日現在とする。
- カ 病院名を記載する時は、現行計画257ページの病院の略称に注意すること。また、指定年月日順等の理由がない限り、病院名簿における順番とすること。
- キ 医療機関名の更新に留意し、記載する内容については時点を明確にすること。
- ク 体系図に記載する医療機関名は別表とし、ホームページ上で最新の情報を提供していく。
- ケ 行政機関の新たな財政負担を招く等行政施策遂行に影響を与える内容は記載しないこと。
- コ 古い法令改正や制度改正の記述、既に解決している課題が残っているものについては見直しをすること。
- サ 行政の内部的な事項の記述について見直すこと。

3 参考：次期医療計画策定スケジュール（予定）

年 月	県 全 体	圏 域	調 査
令和4(2022)年 11月	医療審議会 (諮問等)		
12月			
令和5(2023)年 1月			
2月	医療体制部会（計画の基本方針・構成等の検討）	・圏域保健医療福祉推進会議（医療計画策定委員会の設置） ・医療計画策定委員会（圏域項目の構成等の検討）	医療情報システム 集計
3月	医療審議会（計画の基本方針・構成等の決定）		
令和5(2023)年 4月			
5月			
6月		・医療計画策定委員会 ・圏域保健医療福祉推進会議【適宜開催】 （圏域項目の内容等の検討）	患者一日実態調査 集計
7月	医療体制部会 (素案検討)	圏域項目(原案)の提出 8月末日	
8月			
9月			
10月	医療体制部会 (試案検討)		
11月	医療審議会 (原案の決定)		
12月			
令和6(2024)年 1月	市町村、関係団体へ 意見照会・ パブリックコメント	・医療計画策定委員会 ・圏域保健医療福祉推進会議（圏域項目(原案)の修正→圏域項目(案)）	
2月	医療体制部会 (修正原案→案)		
3月	医療審議会（答申）		

医療計画目次			医療審議会の部会対応		関連事項		現行計画の主な見直し点	担当所属(グループ)
大項目	中項目	小項目			主な個別計画	主な会議		
第1部 総論	第1章 計画の基本理念	第1節 計画の背景、目的					今回の計画の見直し理由を修正	医療計画課(医療計画)
		第2節 計画の推進					計画期間の修正、数値目標等の進捗状況評価を行う組織の明示	医療計画課(医療計画)
	第2章 地域の概況	第1節 地勢及び交通					時点修正	医療計画課(医療計画)
		第2節 人口及び人口動態					時点修正	医療計画課(医療計画)
第3章 地域医療構想の推進							医療計画課(医療計画)	
第4章 外来医療計画の推進						外来医療計画と整合性を図り修正	医療計画課(医療計画)	
第2部 医療圏及び基準病床数等	第1章 医療圏							医療計画課(医療計画)
	第2章 基準病床数						国指針・患者一日実態調査に基づく修正	医療計画課(医療計画)
	第3章 保健医療施設等の概況	第1節 保健医療施設の状況					時点修正	医療計画課(医療計画)
第2節 受療動向							患者一日実態調査に基づく修正	医療計画課(医療計画)
第3部 医療提供体制の整備	第1章 保健医療施設の整備目標	第1節 2次3次医療の確保					時点修正	医療計画課(医療計画)
		第2節 公的病院等の役割を踏まえた医療機関相互の連携のあり方					時点修正	医療計画課(医療計画)
		第3節 地域医療支援病院の整備	5事業等推進部会				時点修正	医務課(医療指導)
		第4節 保健施設の基盤整備					時点修正	医療計画課(保健所・統計)
	第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標	第1節 がん対策			愛知県がん対策推進計画(※)	健康づくり推進協議会がん対策部会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析 がん対策推進計画と整合性を図り修正	健康対策課(がん対策)
		第2節 脳卒中対策			愛知県循環器病対策推進計画(※)	循環器対策推進協議会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析 循環器病対策推進計画と整合性を図り修正	健康対策課(健康づくり)
		第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策			愛知県循環器病対策推進計画(※)	循環器対策推進協議会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析 循環器病対策推進計画と整合性を図り修正	健康対策課(健康づくり)
		第4節 糖尿病対策			健康日本21あいち新計画(※)	健康づくり推進協議会健康増進部会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析 健康日本21あいち新計画と整合性を図り修正	健康対策課(健康づくり)
		第5節 精神保健医療対策				地方精神保健福祉審議会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析 障害者福祉計画との整合性を図り修正	医務課こころの健康推進室 障害福祉課障害者施設整備室
		第6節 移植医療対策					時点修正	医務課(医務) 医薬安全課(毒劇物・麻薬・血液)
		第7節 難病対策・アレルギー疾患対策						
		1 難病対策					時点修正	健康対策課(難病対策)
		2 アレルギー対策					時点修正	健康対策課(原爆・アレルギー対策)
		第8節 感染症・結核対策						
		1 感染症対策			愛知県感染症予防計画(※)	愛知県感染症対策連携協議会	時点修正	感染症対策課(感染症)
		2 エイズ対策				エイズ対策会議	時点修正	感染症対策課(結核・肝炎)
		3 結核対策			愛知県結核対策プラン	結核対策推進会議	結核対策プランを踏まえて修正	感染症対策課(結核・肝炎)
		4 新型インフルエンザ対策			愛知県新型インフルエンザ対策行動計画	新型インフルエンザ等専門会議	新型インフルエンザ対策行動計画を踏まえて修正	
		4 肝炎対策			愛知県肝炎対策推進計画(※)	肝炎診療協議会	肝炎対策推進計画と整合性を図り修正	感染症対策課(結核・肝炎)
		第9節 歯科保健医療対策			愛知県歯科口腔保健基本計画(※)	健康づくり推進協議会 歯科口腔保健対策部会	時点修正	健康対策課(歯科・栄養)
	第3章 救急医療対策			5事業等推進部会		救急医療協議会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析	医務課(救急・周産期・災害医療)
	第4章 災害医療対策			5事業等推進部会		災害医療協議会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析	医務課(救急・周産期・災害医療)
	第5章 へき地保健医療対策			5事業等推進部会		へき地医療支援計画策定会議	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析	医務課地域医療支援室
	第6章 周産期医療対策	第1節 周産期医療対策		5事業等推進部会	愛知県周産期医療体制整備計画	周産期医療協議会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析 周産期医療体制整備計画と整合性を図り修正	医務課(医務)
		第2節 母子保健事業		医療体制部会	あいちはぐみんプラン 健康日本21あいち新計画(※)	母子保健運営協議会	時点修正 成育医療等基本方針(改定)を踏まえ修正	健康対策課(母子保健)
	第7章 小児医療対策	第1節 小児医療対策					国指針に基づく全国共通指標に基づく分析 成育医療等基本方針(改定)を踏まえ修正	医務課(救急・周産期・災害医療) 健康対策課(母子保健) 障害福祉課(相談支援) 児童家庭課(児童虐待対策)
		第2節 小児救急医療対策		5事業等推進部会		小児救急担当病院等を構成員とする検討組織 (設置を検討中)	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析	医務課(救急・周産期・災害医療)
		第3節 小児がん対策			愛知県がん対策推進計画(※)	健康づくり推進協議会がん対策部会	がん対策推進計画と整合性を図り修正	健康対策課(がん対策)
	第8章 新興感染症発生・まん延時における医療対策				愛知県感染症予防計画(※) 愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画	感染症対策連携協議会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析 感染症予防計画、新型インフルエンザ等対策行動計画と整合性を図り作成	感染症対策課(感染症)

医療計画目次				医療審議会の部会対応		関連事項		現行計画の主な見直し点	担当所属(グループ)
大項目	中項目	小項目	目	主な個別計画	主な会議				
	第9章 在宅医療対策			5事業等推進部会	第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画(※)	在宅医療推進協議会	国指針に基づく全国共通指標に基づく分析 高齢者福祉保健医療計画と整合性を図り修正	医務課(医務) 高齢福祉課(介護保険企画・審査)	
						地域医療対策協議会	医師確保計画と整合性を図り修正	医務課地域医療支援室	
	第10章 保健医療従事者の確保対策	1	医師確保計画の推進		5事業等推進部会			時点修正	医薬安全課(薬事)
		2	歯科医師、薬剤師					時点修正	医務課(看護対策)
		3	看護職員					時点修正	医務課(医務)
		4	理学療法士、作業療法士、その他					時点修正	医務課(医務)
	第11章 その他医療を提供する体制の確保に関する必要な事項	第1節	病診連携等推進対策					時点修正	医務課(医務)
		第2節	高齢者保健医療福祉対策		第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画(※)			高齢者福祉保健医療計画を踏まえて修正	高齢福祉課(介護保険企画・審査)
		第3節	薬局の機能強化と推進対策						
		1	薬局の機能推進対策				薬事審議会	時点修正	医薬安全課(薬事)
		2	医薬分業の推進対策				薬事審議会	時点修正	医薬安全課(薬事)
		第4節	保健医療情報システム					時点修正	医療計画課(保健所・統計) 健康対策課(歯科・栄養) 感染症対策課(感染症) 医務課(救急・周産期・災害医療) 医務課(医務) 医務課(医療指導) 医薬安全課(薬事)
		第5節	医療安全対策				医療安全推進協議会	時点修正	医務課(医療指導) 医薬安全課(監視)
		第6節	血液確保対策				献血推進協議会	時点修正	医薬安全課(毒劇物・麻薬・血液)
		第7節	健康危機管理対策					時点修正	医薬安全課(毒劇物・麻薬・血液)
		第12章 2次医療圏における医療提供体制	第1節	名古屋・尾張中部医療圏					2次医療圏ごとに作成
	第2節		海部医療圏					清須保健所	
	第3節		尾張東部医療圏					津島保健所	
	第4節		尾張西部医療圏					瀬戸保健所	
	第5節		尾張北部医療圏					清須保健所	
	第6節		知多半島医療圏					春日井保健所	
	第7節		西三河北部医療圏					江南保健所	
	第8節		西三河南部東医療圏					半田保健所	
第9節	西三河南部西医療圏						知多保健所		
第10節	東三河北部医療圏						衣浦東部保健所		
第11節	東三河南部医療圏						西尾保健所		

・主な個別計画の※は今回策定する計画

医療計画 標準的記載様式

- 様式 1 及び様式 2 の書式規格は次のとおりとする。
A 4 横書き、明朝体 10.5 ポイント、原則として 43 文字×50 行とする。
ただし、上 25mm、下 20mm、左右 25mm の余白を設ける。
- 記載項目の章、節ごとに様式 1、様式 2 を一対として整理する。

様式 1

第 1 章 保健医療施設の整備【中項目】

第 1 節 2 次 3 次医療の確保【小項目】

【現状と課題】

現 状	課 題
○	○

【今後の方策】

【目標値】

○

(参考図表)

- ←中項目(章)又は小項目(節)で整理すること
- ←(小項目の場合)
- ←現状分析を簡潔に行い、課題を整理すること。
- ←できるだけ具体的に記載すること。
- ←具体的数値目標が記載できるものは数値を記載すること。
- ←5 疾病・6 事業及び在宅医療については、必ず目標値を設定すること。
- ←現状分析に係る必要最小限の図表とすること。

様式 2

○○○対策

○○○対策の体系図

<○○○対策体系図の説明>

-
-
-

【実施されている施策】

-
-
-

用語の解説

- ←施策の体系図を記載すること。(医療提供体制が中心)
- ←体系図に係る簡潔な説明を記載すること。
- ←現行の施策を記載する必要がある場合のみ記載すること。
- ←県民が理解できるように、専門的、技術的な用語を解説すること。

圏域項目 標準的記載事項

- 地域の概況、人口構造及び人口動態住民の受療状況、保健・医療施設の概況は、図表等により、わかりやすい記載とする。
- 圏域の医療提供体制は、様式により作成し、その書式規格は次のとおりとする。
 - A4横書き、明朝体10.5ポイントとする。
 - ただし、上25mm、下20mm、左右25mmの余白を設ける。

様式

<u>○○○医療圏</u>
3 圏域の医療提供体制
(1) がん対策
《現 状》
○
○
(参考図表)
《課 題》
○
○
《今後の方策》
○
○

← 《現状》に対応した《課題》、《今後の方策》を記載すること。《現状》等項目は、医療提供体制ごとに2項目以上記載すること。

← 現状分析に係る必要最小限の図表とすること。

医療圏保健医療計画の見直し内容について

1 概要

次期愛知県保健医療計画（計画期間：令和6(2024)～令和11(2029)年度）策定に向け、現在作成している**2次医療圏ごとの医療圏保健医療計画**を**計画本文に統合し、一項目とする。**

<計画本文への統合による主な見直しポイント>

- ◎ 医療圏計画の内容に**図表を取り込むなど、記載内容を精査し、県民にわかりやすい計画**を作成する。
- ◎ なお、統合した場合においても、具備される内容に変更はない。

⇒医療圏項目について、図表を取り込む、記載内容の簡略化を図るなど、わかりやすい計画とする。

2 圏域項目の構成

圏域項目の構成は以下のとおりとする。（項目名：2次医療圏における医療提供体制）

(1) 地域の概況【図表等により、わかりやすい記載とする。】

人口構造及び人口動態（その推移、将来推計を含む。）、住民の受療状況

- ◎ 圏域の状況が一目でわかるよう、人口構造等圏域の概況について、**圏域ごとに再度記載する。**

(2) 保健・医療施設の概況

圏域の医療提供施設の状況

(3) 圏域の医療提供体制【5疾病、6事業及び在宅医療を簡潔に記載】

5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）、6事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療及び新興感染症発生・まん延時における医療）及び在宅医療の医療提供体制について、各保健所で計画本文に記載してある図・表及び保健所独自調査を参考に、それぞれ<現状>、<課題>、<今後の方策>を記載する。

※「へき地医療」は該当圏域のみ記載とする。

- ◎ 医療計画に記載すべき事項である「5疾病、6事業及び在宅医療の医療提供体制」について、圏域の状況を記載し、計画策定後においては、圏域保健医療福祉推進会議や各構想区域地域医療構想推進委員会などで、圏域内の医療連携体制を確認する機会を設けるなど検討する。

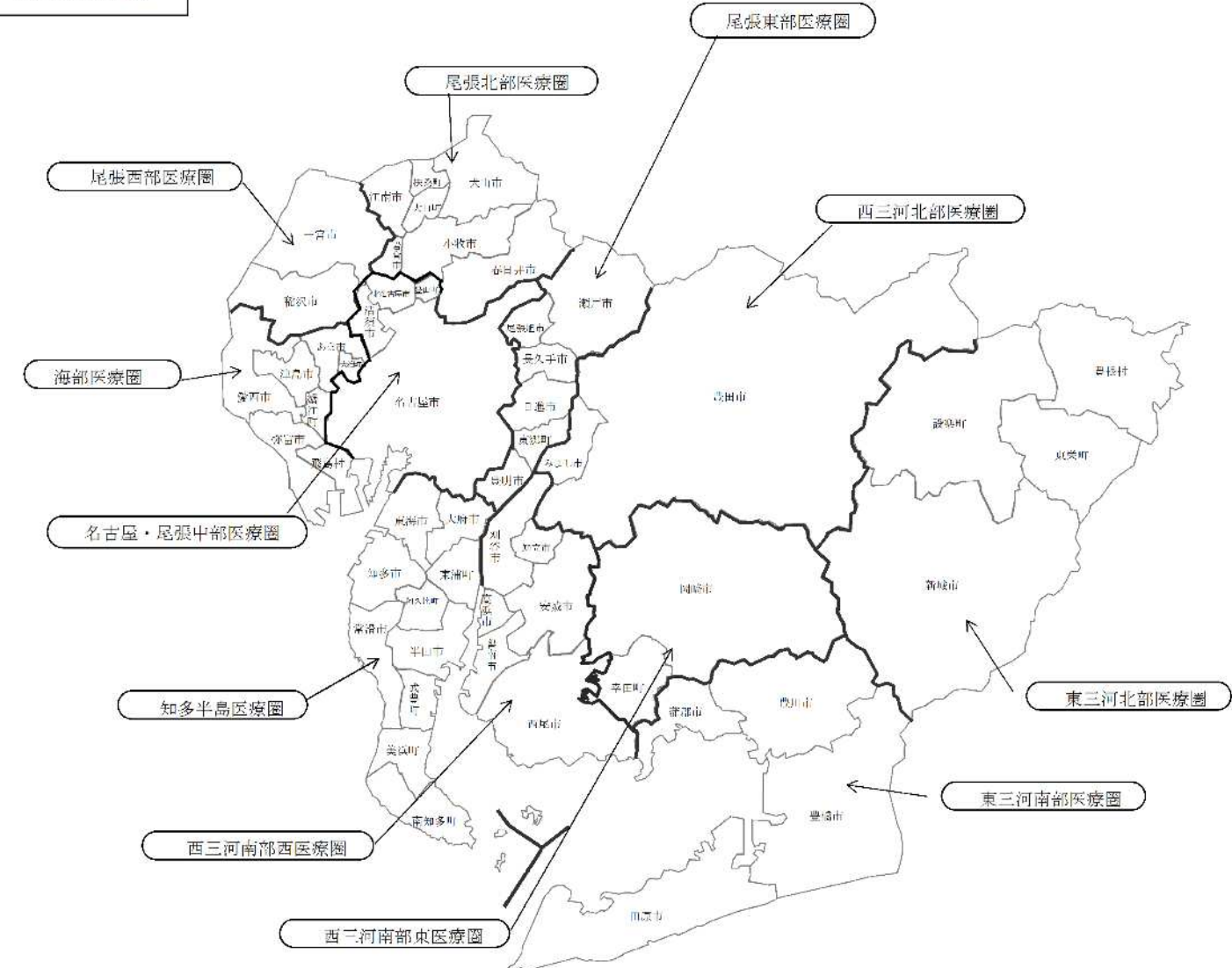
第12章 2次医療圏における医療提供体制

- 高齢化等の人口動態、医療と介護の複合ニーズ、医療需要の変化等は、地域によって大きく異なります。今後も高齢化の進行が見込まれる中で、医療を取り巻く状況の地域差は、より一層大きく、また多様になっていくと考えられます。

効率的で質の高い医療提供体制は、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です

- このため、地域ごとに医療提供体制の目指す姿を具体的に記載することにより、保健医療関係者それぞれの役割分担を踏まえた地域における連携方策や、課題に対する取組

2次医療圏図



第1節 〇〇〇〇医療圏

1 地域の概況

(1) 人口

〇〇〇〇医療圏の人口は、令和5年10月1日現在で517,912人、人口構成は、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の減少、老年人口(65歳以上)の増加が続いており、人口の高齢化が進んでいます。(表1-1)

表1-1 人口(年齢3区分別)構成割合の推移 毎年10月1日現在(単位:人)

区分	〇〇〇〇医療圏								愛知県	
	平成29年(2017年)		令和3年(2021年)		令和4年(2022年)		令和5年(2023年)		令和5年(2023年)	
	人口	構成割合(%)	人口	構成割合(%)	人口	構成割合(%)	人口	構成割合(%)	人口	構成割合(%)
年少人口(0～14歳)	73,096	14.1	71,385	13.8	70,331	13.6	69,446	13.4	1,009,066	13.4
生産年齢人口(15～64歳)	312,590	60.4	310,761	60.0	308,631	59.7	306,923	59.4	4,609,835	61.2
老年人口(65歳以上)	128,590	24.8	131,700	25.4	134,478	26.0	136,797	26.5	1,829,799	24.3
不詳	3,636	0.7	3,889	0.8	3,888	0.8	3,791	0.7	78,211	1.0
合計	517,912		517,735		517,328		516,957		7,526,911	

資料:あいちの人口(愛知県県民文化局)

(2) 将来推計人口

将来の推計人口をみると、令和7(2025)年をピークとして、総人口は減少していきますが、老年人口は増加し続け、令和22(2040)年には老年人口の全体に占める割合が31.1%となる見通しです。(表1-2)

表1-2 将来推計人口

		令和7年(2025年)	令和12年(2030年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)	令和27年(2045年)
〇〇〇〇医療圏	総人口(千人)	2,278	2,248	2,204	2,151	2,088
	年少人口比(%)	11.9	11.2	10.5	10.3	10.1
	生産年齢人口比(%)	61.6	61.3	60.5	58.6	55.7
	老年人口比(%)	26.5	27.5	29.0	31.1	34.1
愛知県	総人口(千人)	7,440	7,348	7,213	7,046	6,856
	年少人口比(%)	12.3	11.6	11.3	11.3	12.8
	生産年齢人口比(%)	61.3	60.8	59.1	56.3	58.5
	老年人口比(%)	26.4	27.7	29.5	32.4	28.7

資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

(3) 人口動態

人口動態のそれぞれの率を県と比較すると、出生率、乳児死亡率は低く、新生児死亡率は同じで、その他の率は高くなっています。(表1-3)

表1-3 人口動態 (令和4年)

	実数		率	率	
	〇〇〇〇医療圏	愛知県		〇〇〇〇医療圏	愛知県
出生	19,606	65,615	(人口千対)	8.8	9.0
死亡	20,968	64,060	(人口千対)	9.4	8.8
乳児死亡	36	140	(出生千対)	1.8	2.1
新生児死亡	17	62	(出生千対)	0.9	0.9
死産	406	1,283	(出産千対)	20.3	19.2

資料:人口動態統計(厚生労働省)、愛知県衛生年報

(4) 主な死因別死亡

主な死因別の死亡をみると、悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患のいわゆる3大生活習慣病は、真の上位5位以内にあり、これらの総数に占める割合は令和4(2022)年には50.9%となっています。(表1-4)

表1-4 主な死因別死亡数、率

死因	〇〇〇〇医療圏								愛知県			
	平成29年(2017年)				令和4年(2022年)				令和4年(2022年)			
	順位	死亡数	死亡率	割合	順位	死亡数	死亡率	割合	順位	死亡数	死亡率	割合
総数		20,968	913.4	100.0		20,387	895.5	100.0		64,060	875.7	100.0
悪性新生物	1	6,319	275.3	30.1	1	6,117	268.7	30.0	1	18,911	243.7	29.5
心疾患	2	2,768	120.6	13.2	2	2,779	122.1	13.6	2	8,490	116.4	13.3
肺炎	3	1,736	75.6	8.3	3	1,743	76.6	8.5	3	5,351	74.2	8.4
脳血管疾患	4	1,592	69.3	7.6	4	1,549	68.0	7.6	4	5,186	43.6	8.1
老衰	5	1,330	57.9	6.3	5	1,198	52.5	5.9	5	4,452	75.2	6.9
不慮の事故	6	615	26.8	2.9	6	560	24.6	2.7	6	1,978	27.1	3.1
腎不全	7	394	17.2	1.9	8	364	16.0	1.8	8	1,159	15.8	1.8
自殺	8	388	16.9	1.9	7	410	18.0	2.0	7	1,172	16.0	1.8
大動脈瘤及び解離	9	338	14.7	1.6	9	338	14.8	1.7	9	921	12.6	1.4
肝疾患	10	254	11.1	1.2	10	217	9.5	1.1	10	560	7.7	0.9
10死因の小計		15,734	685.4	75.0		15,275	671.0	74.9		48,180	658.6	75.2

資料:愛知県の人口動態統計(確定数)の概況

(5) 住民の受療状況

入院患者の自域依存率は、80%と高くなっています。(表1-5)

表1-5 〇〇〇〇医療圏から他医療圏への流出入患者の受療動向

患者住所地	医療機関所在地												
	名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部	西三河東部	西三河西部	東三河北部	東三河南部	県外
〇〇〇〇医療圏	80.0%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%

資料:令和5年度患者一日実態調査(愛知県保健医療局)

2 保健・医療施設

地域住民の健康の保持及び増進を図り、地域保健対策を総合的に推進するため、専門的かつ技術的な拠点として保健所が設置されています。(表 1-6)

表 1-6 保健・医療施設数 (令和 5 年 10 月 1 日現在)

区分	保健所	保健センター	病院	診療所	歯科診療所	助産所	薬局
〇〇市	16		127	2,123	1,462	75	1,183
〇〇市	1		12	178	126	6	82
〇〇市	1		3	98	81	3	50
〇〇市	1		11	134	98	4	85

資料：病院名簿（愛知県保健医療局）、薬局は保健所調査
注）診療所には保健所及び保健センター等の数を含む。

地域医療支援病院や第 3 次救急医療施設など一定の要件を満たす医療機関において、政策的医療を実施しています。(表 1-7)

表 1-7 主な医療施設の状況

所在地	病院名	特定機能病院	地域医療支援病院	公的医療機関等	がん診療拠点病院※ ₁	第 3 次救急医療施設	第 2 次救急医療参加施設（病院群輪番制医療施設）	災害拠点病院	周産期母子医療センター※ ₂	へき地医療拠点病院	感染症指定医療機関	結核病床を有する医療機関	エイズ治療拠点病院
〇〇市	〇〇市立病院	○		○	□				□			○	

※₁：■は「県がん診療連携拠点病院」、□は「地域がん診療連携拠点病院」
○は「がん診療拠点病院」を示す
※₂：□は「総合周産期母子医療センター」、○は「地域周産期母子医療センター」を示す

3 圏域の医療提供体制

(1) がん対策

《現 状》

- 当医療圏の喫煙率は、男性25.9%、女性6.3%です。（平成28年愛知県生活習慣関連調査）
- がんの早期発見のため、適切にがん検診を受診することが重要ですが、平成27(2015)年度の当医療圏のがん検診の受診率は、胃がん検診9.1%、子宮がん検診29.2%、乳がん検診26.5%、肺がん検診14.9%、大腸がん検診15.7%となっています。
- 国が指定するがん診療連携拠点病院及び県が指定するがん診療拠点病院と、地域の医療機関との連携をさらに進める必要があります。
- がん医療においては、患者の身心両面の苦痛を緩和する緩和ケアの実施が求められています。

《課 題》

- がんの発症が、喫煙、食生活や運動などの生活習慣に深く関わっているため、各市町村の健康日本21市町村計画等に基づき、がんの予防において、適切な生活習慣を維持することの重要性についての理解が深まるよう知識普及に努める必要があります。
- がん検診受診率の目標値を〇〇がんは〇%、〇〇がんは〇%と設定しているため、より一層の向上が必要です。（当医療圏受診率〇%）
- 地域がん診療連携拠点病院の機能強化により、研修、相談支援、がんに関する情報収集・提供の充実を図る必要があります。
- がんと診断された直後からの心身両面での緩和ケアが提供される体制の充実を図っていく必要があります。

表〇-〇-〇 がん検診受診率

年次	〇〇保健所管内 (〇〇市・〇〇市)	〇〇保健所管内 (〇〇市・〇〇市)	医療圏計	全 県
令和 4 年 (2022年)	()	()	()	()
令和 3 年 (2021年)	()	()	()	()
平成29年 (2017年)	()	()	()	()

資料：地域保健・健康増進事業報告

《今後の方策》

- 喫煙対策などのがん予防の取組を進めるとともに、愛知県がんセンター研究所での研究成果を活用し、喫煙、食生活、運動等の生活習慣ががんの発症と深く関わっていることを各種の機会を通じて、県民に周知します。
- 検診受診率の向上のため、市町村と協力し、がん検診に関する正しい知識や必要性に関する普及啓発、受診勧奨を行います。
- 地域がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の連携、研修、相談支援、がんに関する情報収集・提供の充実を図ります。
- 就労等の社会生活を継続しながら外来でがん治療や緩和ケアを受けられる体制づくりを進めていきます。

以下同様に、6 事業 5 疾病の項目について記載する。

2次医療圏設定の考え方について

1 設定の目的について

原則として、1次医療（通院医療）から2次医療（入院医療）までを包括的、継続的に提供し、一般及び療養の病床（精神病床、結核病床及び感染症病床を除き、診療所の病床を含む。）の整備を図るための地域単位として設定する区域として、愛知県地域保健医療計画において設定するもので、本県では現在11の2次医療圏を設定している。

2 国における2次医療圏の考え方（令和4年12月9日「第20回第8次医療計画等に関する検討会」）について

既設の二次医療圏が、入院に係る医療を提供する一体の圏域として成り立っていない場合は、その見直しについて検討することとする。

その基準は第7次医療計画における考え方を踏襲し、見直しを行わない場合においてはその理由（地理的条件、面積、交通アクセス等）を明記することとする。

【第7次医療計画作成指針抜粋】

人口規模が20万人未満であり、且つ、2次医療圏内の流入入院患者割合が20%未満、流出入院患者が20%以上となっている2次医療圏については、設定の見直しについて検討する。

⇒ **東三河北部医療圏が該当**

＜参考：東三河北部圏域の意見＞

- 令和4年10月及び令和5年1月に、東三河北部圏域保健医療福祉推進会議において医療圏の見直しに関する意見聴取を行ったが、「**広大な面積の地域である**」、「**医療圏の統合によりへき地問題など地域の課題が埋没する**」など意見があり、圏域としては次期医療計画における医療圏の見直しに**反対**である。
- しかしながら、現状多くの患者が他医療圏へ流出している状況であることから、今後地域住民に対して、適切な医療提供体制を構築するためには、**流出入院患者が最も多い東三河南部医療圏と協議の場を設ける必要がある**とともに、引き続き、医療圏の見直しについて検討することを確認した。

3 次期医療計画における2次医療圏の考え方（案）

- **東三河北部医療圏については**、2次医療圏見直し基準に該当するが、地理的条件等から圏域の意見を尊重し、**次期医療計画においては2次医療圏を存続させる**。

なお、今後、流出入院患者先の**東三河南部医療圏と医療提供体制に関する協議ができる場を設け、引き続き、医療圏の見直しを含め検討する**。

- 現行の医療計画と同じ**11の2次医療圏の設定とする**。

＜2次医療圏の状況＞

2次医療圏	人口(人)	流入者 割合	流出者 割合	基準病床数 (H30～R5年度)	既存病床数 (R4.9.30現在)	その他
名古屋・尾張中部	2,494,926	名古屋 21.2% 尾張中部 52.6% (19.4)	名古屋 16.2% 尾張中部 66.6% (16.0)	17,911床	20,681床	地域医療構想区域、老人福祉圏、障害保健福祉圏域、は、2次医療圏に同じ
海部	322,057	28.1% (28.8)	44.8% (41.7)	1,531床	1,860床	
尾張東部	476,518	58.7% (56.9)	33.9% (34.6)	4,141床	4,358床	
尾張西部	509,319	22.3% (20.1)	22.4% (17.3)	3,357床	3,601床	
尾張北部	729,710	27.7% (25.2)	24.0% (21.6)	4,725床	5,030床	
知多半島	622,067	11.9% (13.2)	32.5% (33.5)	3,147床	3,188床	
西三河北部	479,412	23.2% (16.1)	23.1% (20.8)	2,252床	2,804床	
西三河南部東	425,464	19.7% (23.2)	28.6% (23.0)	2,083床	2,477床	
西三河南部西	699,022	23.4% (23.8)	25.2% (24.2)	4,263床	4,668床	
東三河北部	50,743	16.0% (7.1)	56.2% (51.7)	229床	417床	
東三河南部	688,283	11.2% (11.0)	7.8% (8.2)	4,139床	6,463床	

※人口は、令和4年10月1日現在（愛知県県民文化局「あいちの人口」）
流出入院患者の割合は、厚生労働省平成29年度患者調査（（ ）は令和2年度調査）

次期愛知県地域保健医療計画策定における2次医療圏の設定について

1 第1回東三河北部圏域保健医療福祉推進会議について

(1) 概要

第1回東三河北部圏域保健医療福祉推進会議（令和4年10月7日（金）開催、以下「第1回推進会議」という。）において、東三河北部医療圏の見直しについて意見聴取を行った。

<国の次期医療計画作成指針の検討状況>

既設の2次医療圏が、入院に係る医療を提供する一体の圏域として成り立っていない場合は、その見直しについて検討することとする。その基準は第7次医療計画における考え方を踏襲し、見直しを行わない場合においてはその理由（地理的条件、面積、交通アクセス等）を明記することとする。

（厚生労働省 令和4年12月9日「第20回第8次医療計画等に関する検討会」抜粋）

【第7次医療計画作成指針抜粋】

人口規模が20万人未満の2次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられる場合（特に、流入入院患者割合が20%未満であり、流出入院患者割合が20%以上である場合）、その設定の見直しについて検討する。

<2次医療圏の状況>

2次医療圏	人口(人)	流入患者	流出患者	基準病床数 (H30~R5年度)	既存病床数 (R4.9.30現在)	その他
名古屋・尾張中部	2,494,926	名古屋 21.2% 尾張中部 52.6% (19.4)	名古屋 16.2% 尾張中部 66.6% (16.0)	17,911床	20,681床	地域医療構想区域、老人福祉圏域、障害保健福祉圏域、は、2次医療圏に同じ
海部	322,057	28.1% (28.8)	44.8% (41.7)	1,531床	1,860床	
尾張東部	476,518	58.7% (56.9)	33.9% (34.6)	4,141床	4,358床	
尾張西部	509,319	22.3% (20.1)	22.4% (17.3)	3,357床	3,601床	
尾張北部	729,710	27.7% (25.2)	24.0% (21.6)	4,725床	5,030床	
知多半島	622,067	11.9% (13.2)	32.5% (33.5)	3,147床	3,188床	
西三河北部	479,412	23.2% (16.1)	23.1% (20.8)	2,252床	2,804床	
西三河南部東	425,464	19.7% (23.2)	28.6% (23.0)	2,083床	2,477床	
西三河南部西	699,022	23.4% (23.8)	25.2% (24.2)	4,263床	4,668床	
東三河北部	50,743	16.0% (7.1)	56.2% (51.7)	229床	417床	
東三河南部	688,283	11.2% (11.0)	7.8% (8.2)	4,139床	6,463床	

※人口は、令和4年10月1日現在（愛知県民文化局「あいちの人口」）

流出入院患者の割合は、厚生労働省平成29年度患者調査（（）は令和2年度調査）

(2) 委員からの主な意見

東三河北部医療圏の見直しについて、「広大な面積の地域である」、「医療圏の統合によりへき地問題など地域の課題が埋没する」など反対意見が多数であった。（詳細は資料1-2参照）

2 医療提供体制に係る協議の必要性について

東三河北部医療圏は、多くの入院患者が東三河南部医療圏へ流出している状況である。地域住民に対して、適切な医療提供体制を構築するためには、早急に流出入院患者が最も多い東三河南部医療圏と救急医療など医療提供体制に係る協議の場を設け、医療機関間の緊密な連携を図っていく必要がある。

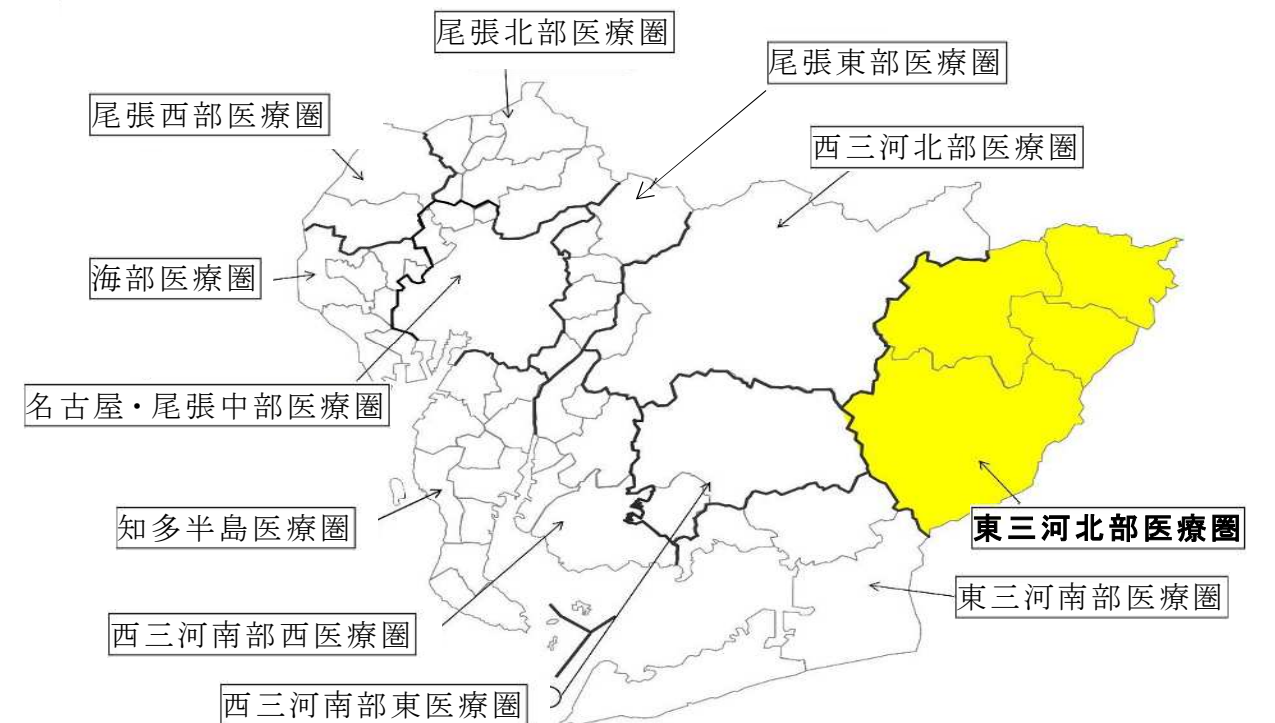
3 今後のスケジュール（予定）

第2回推進会議において、東三河北部医療圏の見直しについて、圏域の意見を取りまとめ、令和5年2月15日開催の第2回医療審議会医療体制部会で次期医療計画における2次医療圏の設定について議題として提案を行う。

<2次医療圏設定におけるスケジュール（予定）>

令和5年1月23日 第2回東三河北部圏域保健医療福祉推進会議
（圏域意見取りまとめ）
2月15日 第2回医療審議会医療体制部会
（2月15日 第2回東三河南部圏域保健医療福祉推進会議）
3月29日 第2回医療審議会

<現行の2次医療圏>



資料1-2

第1回東三河北部圏域保健医療福祉推進会議での主な意見

意見	意見に対する県の考え方
医療圏統合により医療機関がなくなるのではないか	<p>医療圏の見直しについては、現行の医療計画や国の「第8次医療計画等に関する作成検討会」の検討状況により、東三河北部医療圏が2次医療圏見直しの基準に当てはまることから、医療圏の保健医療福祉推進会議において関係者の意見を伺っている。</p> <p>医療圏が統合した場合においても、県主導で医療機関の廃止を求めることはない。</p>
医療圏統合のメリット・デメリットは何か	<p>入院患者が東三河南部医療圏に多数流出している状況において、医療圏統合のメリットは、同じ医療圏となることで、医療機関間の機能分担など適切な医療提供体制の確立に向けて検討を行うことができる。</p> <p>デメリットとしては、現行医療圏計画においても、複数の事業・疾病において他医療圏との連携が前提の体系図となっており、自医療圏での治療実績も計上されていないことから、自前で医療提供体制を描き完結できないこと。</p> <p>なお、東三河北部医療圏においては、今後もますます人口の減少が進むことから、この点を考慮し、検討を行っていく必要がある。</p>
医療圏が広大な面積で、交通アクセスの問題がある	<p>医療圏が広大な面積である、交通アクセスが乏しいなどの実情を勘案した上で、医療圏の見直しを含め、あくまで、現状の患者流出入を前提に計画を策定するものであり、住民に対しどのように適切な医療を提供していくのか検討を行う必要がある。</p>

3次医療を受けるために流出した人がどれくらいいるか	<p>3次医療圏は、特殊な医療を行うため、原則、都道府県単位で設定するものであり、特殊な医療の例として、国から①臓器移植等の先進的技術を必要とする医療②高圧酸素療法等特殊な医療機器の使用を必要とする医療③先天性胆道閉鎖症等発生頻度が低い疾病に関する医療④広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特に専門性の高い救急医療が示されている。</p> <p>なお、参考として、主な東三河南部医療圏の医療機関が受け入れた東三河北部医療圏の2次救急入院患者の人数等の一覧を示させていただいている。(資料1-3参照)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・統合問題を考えるのではなく、今ある課題を解決すべき ・統合ではなく、医療の充実を図ることが重要である 	<p>医療圏内の医療提供体制を検討するにあたっては、圏域保健医療福祉推進会議や地域医療構想推進委員会において、将来の医療需要等を踏まえ、医療機関間の機能分担の検討を進めることが重要であると考えている。</p> <p>一方で圏域内での対応が難しい場合、引き続き、他医療圏の医療機関との連携を図るため、情報共有等に努めることは行っていくこととしたいが、医療計画策定にあたっての解決に直接つながるものではない。</p>

東三河北部住所患者の疾患別の受け入れ先医療機関(DPCデータ) 2016年度-2021年度

主たる対応科 (※事務局に おいて分類)	疾病CD名	受け入れ先医療機関	救急搬送 有			救急搬送 無		
			総計	うち、手術 有	うち、手術 無	総計	うち、手術 有	うち、手術 無
循環器内科	急性心筋梗塞(続発性合併症を含む。)、再発性心筋梗塞	A病院(東三河北部)	27 (24.3%)	0	27	8 (27.6%)	1	7
		B病院(東三河南部)	60 (54.1%)	52	8	12 (41.4%)	11	1
		C病院(東三河南部)	16 (14.4%)	14	2	2 (6.9%)	1	1
		その他	8 (7.2%)	6	2	7 (24.1%)	7	0
		計	111 (100%)	72	39	29 (100%)	20	9
	狭心症、慢性虚血性心疾患	A病院(東三河北部)	1 (3.3%)	0	1	6 (3.0%)	0	6
		B病院(東三河南部)	17 (56.7%)	5	12	57 (28.1%)	28	29
		C病院(東三河南部)	9 (30.0%)	5	4	47 (23.2%)	17	30
		D病院(西三河南部東)	0 (0.0%)	0	0	7 (3.4%)	6	1
		E病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	20 (9.9%)	8	12
		F病院(東三河南部)	1 (3.3%)	0	1	42 (20.7%)	17	25
		その他	2 (6.7%)	2	0	24 (11.8%)	13	11
	計	30 (100%)	12	18	203 (100%)	89	114	
	徐脈性不整脈	A病院(東三河北部)	256 (85.3%)	1	255	18 (24.7%)	1	17
		B病院(東三河南部)	22 (7.3%)	16	6	27 (37.0%)	26	1
C病院(東三河南部)		12 (4.0%)	5	7	4 (5.5%)	4	0	
F病院(東三河南部)		1 (0.3%)	1	0	17 (23.3%)	15	2	
その他		9 (3.0%)	3	6	7 (9.6%)	6	1	
計		300 (100%)	26	274	73 (100%)	52	21	
心不全		A病院(東三河北部)	154 (55.0%)	1	153	354 (73.9%)	10	344
B病院(東三河南部)	73 (26.1%)	7	66	43 (9.0%)	8	35		
C病院(東三河南部)	24 (8.6%)	4	20	8 (1.7%)	1	7		
D病院(西三河南部東)	5 (1.8%)	0	5	6 (1.3%)	0	6		
E病院(東三河南部)	5 (1.8%)	1	4	15 (3.1%)	3	12		
F病院(東三河南部)	4 (1.4%)	0	4	6 (1.3%)	0	6		
G病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	4 (0.8%)	1	3		
その他	15 (5.4%)	3	12	43 (9.0%)	4	39		
計	280 (100%)	16	264	479 (100%)	27	452		
心臓血管外科	非破裂性大動脈瘤、腸骨動脈瘤	A病院(東三河北部)	2 (28.6%)	0	2	5 (22.7%)	0	5
		D病院(西三河南部東)	1 (14.3%)	1	0	3 (13.6%)	3	0
		C病院(東三河南部)	3 (42.9%)	0	3	9 (40.9%)	6	3
		その他	1 (14.3%)	0	1	5 (22.7%)	3	2
		計	7 (100%)	1	6	22 (100%)	12	10
神経内科	てんかん	A病院(東三河北部)	48 (35.8%)	0	48	10 (23.3%)	0	10
		B病院(東三河南部)	64 (47.8%)	3	61	11 (25.6%)	0	11
		その他	22 (16.4%)	2	20	22 (51.2%)	1	21
		計	134 (100%)	5	129	43 (100%)	1	42
	脳梗塞	A病院(東三河北部)	174 (37.7%)	7	167	349 (57.2%)	14	335
		B病院(東三河南部)	219 (47.4%)	35	184	85 (13.9%)	5	80
		C病院(東三河南部)	38 (8.2%)	10	28	26 (4.3%)	3	23
		D病院(西三河南部東)	2 (0.4%)	0	2	4 (0.7%)	0	4
		H病院(東三河南部)	4 (0.9%)	1	3	25 (4.1%)	1	24
		F病院(東三河南部)	11 (2.4%)	3	8	11 (1.8%)	0	11
		G病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	51 (8.4%)	1	50
		その他	14 (3.0%)	4	10	59 (9.7%)	2	57
		計	462 (100%)	60	402	610 (100%)	26	584
	脳腫瘍	A病院(東三河北部)	2 (20.0%)	0	2	8 (7.1%)	1	7
		B病院(東三河南部)	4 (40.0%)	1	3	22 (19.5%)	6	16
C病院(東三河南部)		2 (20.0%)	0	2	31 (27.4%)	15	16	
H病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	18 (15.9%)	0	18	
その他		2 (20.0%)	0	2	34 (30.1%)	7	27	
計	10 (100%)	1	9	113 (100%)	29	84		
脳卒中の続発症	A病院(東三河北部)	2 (50.0%)	0	2	38 (36.2%)	2	36	
	G病院(東三河南部)	1 (25.0%)	1	0	24 (22.9%)	0	24	
	その他	1 (25.0%)	0	1	43 (41.0%)	12	31	
	計	4 (100%)	1	3	105 (100%)	14	91	
脳外科	頭蓋・頭蓋内損傷	A病院(東三河北部)	39 (25.2%)	20	19	55 (41.0%)	20	35
		B病院(東三河南部)	73 (47.1%)	35	38	45 (33.6%)	41	4
		C病院(東三河南部)	21 (13.5%)	10	11	6 (4.5%)	4	2
		H病院(東三河南部)	1 (0.6%)	1	0	2 (1.5%)	2	0
		H病院(東三河南部)	3 (1.9%)	3	0	8 (6.0%)	5	3
		その他	18 (11.6%)	6	12	18 (13.4%)	9	9
		計	155 (100%)	75	80	134 (100%)	81	53
	非外傷性頭蓋内血腫(非外傷性硬膜下血腫以外)	A病院(東三河北部)	60 (22.9%)	3	57	73 (43.7%)	4	69
		B病院(東三河南部)	151 (57.6%)	18	133	13 (7.8%)	1	12
		C病院(東三河南部)	30 (11.5%)	6	24	2 (1.2%)	0	2
		D病院(西三河南部東)	5 (1.9%)	0	5	1 (0.6%)	0	1
		H病院(東三河南部)	1 (0.4%)	0	1	15 (9.0%)	1	14
		G病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	39 (23.4%)	5	34
		その他	15 (5.7%)	2	13	24 (14.4%)	0	24
		計	262 (100%)	29	233	167 (100%)	11	156

東三河北部住所患者の疾患別の受け入れ先医療機関(DPCデータ) 2016年度-2021年度

主たる対応科 (※事務局に おいて分類)	疾病CD名	受け入れ先医療機関	救急搬送 有			救急搬送 無		
			総計	うち、手術 有	うち、手術 無	総計	うち、手術 有	うち、手術 無
消化器内科	小腸大腸の良性疾患(良性腫瘍を含む。)	A病院(東三河北部)	0 (0%)	0	0	394 (46.3%)	386	8
		B病院(東三河南部)	0 (0%)	0	0	226 (26.6%)	224	2
		E病院(東三河南部)	0 (0%)	0	0	38 (4.5%)	38	0
		H病院(東三河南部)	1 (100%)	1	0	61 (7.2%)	61	0
		J病院(東三河南部)	0 (0%)	0	0	71 (8.3%)	71	0
		その他	0 (0%)	0	0	61 (7.2%)	56	5
		計	1 (100%)	1	0	851 (100%)	836	15
	胆管(肝内外)結石、胆管炎	A病院(東三河北部)	56 (56.6%)	41	15	354 (66.0%)	272	82
		B病院(東三河南部)	19 (19.2%)	18	1	78 (14.6%)	70	8
		C病院(東三河南部)	18 (18.2%)	13	5	41 (7.6%)	32	9
E病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	15 (2.8%)	14	1	
その他		6 (6.1%)	3	3	48 (9.0%)	29	19	
計		99 (100%)	75	24	536 (100%)	417	119	
虫垂炎	A病院(東三河北部)	13 (54.2%)	2	11	108 (60.7%)	51	57	
	B病院(東三河南部)	9 (37.5%)	6	3	50 (28.1%)	31	19	
	その他	2 (8.3%)	0	2	20 (11.2%)	13	7	
	計	24 (100%)	8	16	178 (100%)	95	83	
	消化器外科	ヘルニアの記載のない腸閉塞	A病院(東三河北部)	27 (39.7%)	5	22	194 (70.0%)	28
B病院(東三河南部)			25 (36.8%)	8	17	36 (13.0%)	8	28
C病院(東三河南部)			8 (11.8%)	4	4	26 (9.4%)	3	23
その他			8 (11.8%)	3	5	21 (7.6%)	3	18
計			68 (100%)	20	48	277 (100%)	42	235
胃の悪性腫瘍		A病院(東三河北部)	10 (45.5%)	1	9	184 (43.4%)	125	59
		B病院(東三河南部)	5 (22.7%)	4	1	83 (19.6%)	47	36
		C病院(東三河南部)	4 (18.2%)	1	3	71 (16.7%)	42	29
		F病院(東三河南部)	3 (13.6%)	0	3	12 (2.8%)	0	12
		その他	0 (0.0%)	0	0	74 (17.5%)	42	32
		計	22 (100%)	6	16	424 (100%)	256	168
		肝・肝内胆管の悪性腫瘍(続発性を含む。)	A病院(東三河北部)	12 (63.2%)	2	10	64 (20.8%)	37
B病院(東三河南部)			1 (5.3%)	1	0	53 (17.2%)	29	24
C病院(東三河南部)			3 (15.8%)	0	3	117 (38.0%)	72	45
D病院(西三河南部東)			0 (0.0%)	0	0	7 (2.3%)	5	2
その他	3 (15.8%)		1	2	67 (21.8%)	29	38	
計	19 (100%)	4	15	308 (100%)	172	136		
消化器外科	結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍	A病院(東三河北部)	16 (66.7%)	3	13	392 (60.1%)	183	209
		B病院(東三河南部)	3 (12.5%)	1	2	146 (22.4%)	77	69
		C病院(東三河南部)	3 (12.5%)	1	2	52 (8.0%)	44	8
		F病院(東三河南部)	2 (8.3%)	1	1	16 (2.5%)	4	12
		その他	0 (0.0%)	0	0	46 (7.1%)	24	22
		計	24 (100%)	6	18	652 (100%)	332	320
	食道の悪性腫瘍(頸部を含む。)	A病院(東三河北部)	5 (62.5%)	0	5	11 (7.0%)	4	7
		C病院(東三河南部)	2 (25.0%)	0	2	71 (45.2%)	20	51
		B病院(東三河南部)	1 (12.5%)	1	0	30 (19.1%)	11	19
		その他	0 (0.0%)	0	0	45 (28.7%)	12	33
計	8 (100%)	1	7	157 (100%)	47	110		
胆嚢、肝外胆管の悪性腫瘍	A病院(東三河北部)	5 (50.0%)	3	2	86 (46.0%)	49	37	
	B病院(東三河南部)	1 (10.0%)	1	0	25 (13.4%)	16	9	
	C病院(東三河南部)	4 (40.0%)	2	2	35 (18.7%)	25	10	
	E病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	17 (9.1%)	13	4	
	その他	0 (0.0%)	0	0	24 (12.8%)	13	11	
	計	10 (100%)	6	4	187 (100%)	116	71	
胆嚢水腫、胆嚢炎等	A病院(東三河北部)	26 (68.4%)	14	12	172 (59.7%)	90	82	
	B病院(東三河南部)	5 (13.2%)	2	3	62 (21.5%)	51	11	
	C病院(東三河南部)	4 (10.5%)	3	1	18 (6.3%)	15	3	
	その他	3 (7.9%)	2	1	36 (12.5%)	23	13	
	計	38 (100%)	21	17	288 (100%)	179	109	
直腸肛門(直腸S状部から肛門)の悪性腫瘍	A病院(東三河北部)	6 (60.0%)	3	3	207 (56.7%)	131	76	
	B病院(東三河南部)	2 (20.0%)	1	1	80 (21.9%)	47	33	
	C病院(東三河南部)	1 (10.0%)	1	0	34 (9.3%)	29	5	
	その他	1 (10.0%)	0	1	44 (12.1%)	25	19	
	計	10 (100%)	5	5	365 (100%)	232	133	
	膵臓、脾臓の腫瘍	A病院(東三河北部)	10 (55.6%)	2	8	122 (36.2%)	42	80
		B病院(東三河南部)	4 (22.2%)	0	4	84 (24.9%)	22	62
C病院(東三河南部)		2 (11.1%)	0	2	71 (21.1%)	35	36	
D病院(西三河南部東)		0 (0.0%)	0	0	4 (1.2%)	1	3	
F病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	12 (3.6%)	0	12	
その他		2 (11.1%)	1	1	44 (13.1%)	21	23	
計		18 (100%)	3	15	337 (100%)	121	216	

東三河北部住所患者の疾患別の受け入れ先医療機関(DPCデータ) 2016年度-2021年度

主たる対応科 (※事務局に おいて分類)	疾病CD名	受け入れ先医療機関	救急搬送有			救急搬送無		
			総計	うち、手術有	うち、手術無	総計	うち、手術有	うち、手術無
呼吸器内科	急性気管支炎、急性細気管支炎、下気道感染症 (その他)	A病院(東三河北部)	5 (35.7%)	0	5	25 (21.7%)	0	25
		B病院(東三河南部)	6 (42.9%)	0	6	76 (66.1%)	0	76
		その他	3 (21.4%)	0	3	14 (12.2%)	0	14
		計	14 (100%)	0	14	115 (100%)	0	115
	誤嚥性肺炎	A病院(東三河北部)	183 (69.1%)	9	174	309 (81.7%)	12	297
		B病院(東三河南部)	50 (18.9%)	1	49	15 (4.0%)	2	13
		D病院(西三河南部東)	5 (1.9%)	1	4	0 (0.0%)	0	0
		H病院(東三河南部)	5 (1.9%)	0	5	11 (2.9%)	4	7
		G病院(東三河南部)	1 (0.4%)	0	1	12 (3.2%)	2	10
		C病院(東三河南部)	11 (4.2%)	2	9	5 (1.3%)	1	4
		その他	10 (3.8%)	0	10	26 (6.9%)	1	25
		計	265 (100%)	13	252	378 (100%)	22	356
	肺炎等	A病院(東三河北部)	187 (57.5%)	7	180	459 (71.6%)	10	449
		B病院(東三河南部)	92 (28.3%)	4	88	98 (15.3%)	4	94
		C病院(東三河南部)	27 (8.3%)	2	25	35 (5.5%)	4	31
F病院(東三河南部)		5 (1.5%)	0	5	7 (1.1%)	0	7	
その他		14 (4.3%)	2	12	42 (6.6%)	1	41	
計	325 (100%)	15	310	641 (100%)	19	622		
喘息	A病院(東三河北部)	8 (57.1%)	0	8	23 (25.0%)	1	22	
	B病院(東三河南部)	6 (42.9%)	0	6	50 (54.3%)	0	50	
	その他	0 (0.0%)	0	0	19 (20.7%)	0	19	
	計	14 (100%)	0	14	92 (100%)	1	91	
呼吸器外科	肺の悪性腫瘍	A病院(東三河北部)	19 (38.0%)	0	19	64 (9.7%)	5	59
		B病院(東三河南部)	15 (30.0%)	2	13	325 (49.0%)	47	278
		C病院(東三河南部)	11 (22.0%)	2	9	179 (27.0%)	21	158
		D病院(西三河南部東)	0 (0.0%)	0	0	7 (1.1%)	0	7
		F病院(東三河南部)	3 (6.0%)	0	3	20 (3.0%)	0	20
		その他	2 (4.0%)	0	2	68 (10.3%)	19	49
		計	50 (100%)	4	46	663 (100%)	92	571
整形外科	胸椎、腰椎以下骨折損傷 (胸・腰髄損傷を含む。)	A病院(東三河北部)	141 (81.5%)	6	135	209 (70.1%)	3	206
		H病院(東三河南部)	10 (5.8%)	0	10	16 (5.4%)	2	14
		G病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	6 (2.0%)	0	6
		その他	22 (12.7%)	10	12	67 (22.5%)	32	35
		計	173 (100%)	16	157	298 (100%)	37	261
	肩関節周辺の骨折・脱臼	A病院(東三河北部)	7 (53.8%)	2	5	21 (28.4%)	5	16
		B病院(東三河南部)	4 (30.8%)	4	0	25 (33.8%)	24	1
		H病院(東三河南部)	2 (15.4%)	2	0	12 (16.2%)	12	0
		その他	0 (0.0%)	0	0	16 (21.6%)	14	2
	計	13 (100%)	8	5	74 (100%)	55	19	
	股関節・大腿近位の骨折	A病院(東三河北部)	126 (27.9%)	102	24	340 (53.4%)	105	235
		B病院(東三河南部)	167 (36.9%)	165	2	80 (12.6%)	80	0
		C病院(東三河南部)	28 (6.2%)	25	3	22 (3.5%)	16	6
		D病院(西三河南部東)	3 (0.7%)	3	0	3 (0.5%)	3	0
		H病院(東三河南部)	96 (21.2%)	93	3	73 (11.5%)	63	10
F病院(東三河南部)		14 (3.1%)	14	0	21 (3.3%)	20	1	
G病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	33 (5.2%)	0	33	
その他		18 (4.0%)	17	1	65 (10.2%)	26	39	
計	452 (100%)	419	33	637 (100%)	313	324		
股関節骨頭壊死、股関節症 (変形性を含む。)	A病院(東三河北部)	0 (0.0%)	0	0	12 (12.4%)	2	10	
	B病院(東三河南部)	1 (100%)	0	1	32 (33.0%)	32	0	
	C病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	18 (18.6%)	17	1	
	H病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	18 (18.6%)	18	0	
	その他	0 (0.0%)	0	0	17 (17.5%)	14	3	
計	1 (100%)	0	1	97 (100%)	83	14		
骨盤損傷	A病院(東三河北部)	22 (40.0%)	0	22	60 (75.0%)	3	57	
	H病院(東三河南部)	7 (12.7%)	1	6	7 (8.8%)	0	7	
	その他	26 (47.3%)	15	11	13 (16.3%)	1	12	
	計	55 (100%)	16	39	80 (100%)	4	76	
脊柱管狭窄(脊椎症を含む。) 腰部骨盤、不安定椎	A病院(東三河北部)	6 (66.7%)	0	6	26 (10.4%)	0	26	
	B病院(東三河南部)	0 (0%)	0	0	29 (12%)	28	1	
	C病院(東三河南部)	1 (11.1%)	1	0	25 (10.0%)	11	13	
	E病院(東三河南部)	1 (11.1%)	1	0	27 (10.8%)	24	3	
	H病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	34 (13.7%)	29	5	
	その他	1 (11.1%)	0	1	108 (43.4%)	70	38	
	計	9 (100%)	2	7	249 (100%)	163	86	
	脊柱管狭窄(脊椎症を含む。) 頸部	A病院(東三河北部)	3 (37.5%)	0	3	13 (13.3%)	0	13
B病院(東三河南部)		1 (13%)	1	0	31 (32%)	29	2	
H病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	19 (19.4%)	0	19	
その他		4 (50.0%)	3	1	35 (35.7%)	23	12	
計		8 (100%)	4	4	98 (100%)	67	31	

東三河北部住所患者の疾患別の受け入れ先医療機関(DPCデータ) 2016年度-2021年度

主たる対応科 (※事務局に おいて分類)	疾病CD名	受け入れ先医療機関	救急搬送有			救急搬送無		
			総計	うち、手術有	うち、手術無	総計	うち、手術有	うち、手術無
整形外科	前腕の骨折	A病院(東三河北部)	2 (40.0%)	2	0	35 (38.0%)	34	1
		H病院(東三河南部)	1 (20.0%)	1	0	32 (34.8%)	32	0
		F病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	10 (10.9%)	10	0
		その他	2 (40.0%)	2	0	15 (16.3%)	15	0
		計	5 (100%)	5	0	92 (100%)	91	1
	足関節・足部の骨折・脱臼	A病院(東三河北部)	5 (55.6%)	5	0	49 (40.5%)	29	20
		B病院(東三河南部)	2 (22%)	2	0	34 (28%)	33	1
		H病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	18 (14.9%)	17	1
		その他	2 (22.2%)	2	0	20 (16.5%)	17	3
		計	9 (100%)	9	0	121 (100%)	96	25
	膝関節周辺の骨折・脱臼	A病院(東三河北部)	12 (42.9%)	7	5	57 (52.3%)	16	41
		H病院(東三河南部)	3 (10.7%)	2	1	13 (11.9%)	13	0
		その他	13 (46.4%)	11	2	39 (35.8%)	28	11
	計	28 (100%)	20	8	109 (100%)	57	52	
	膝関節症(変形性を含む。)	A病院(東三河北部)	2 (66.7%)	0	2	3 (1.8%)	0	3
B病院(東三河南部)		1 (33%)	1	0	79 (47%)	77	2	
H病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	40 (23.7%)	38	2	
F病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	12 (7.1%)	12	0	
その他		0 (0.0%)	0	0	35 (20.7%)	33	2	
計	3 (100%)	1	2	169 (100%)	160	9		
肘、膝の外傷(スポーツ 障害等を含む。)	A病院(東三河北部)	1 (50.0%)	0	1	3 (4.2%)	1	2	
	B病院(東三河南部)	0 (0%)	0	0	18 (25%)	16	2	
	H病院(東三河南部)	1 (50.0%)	0	1	40 (55.6%)	40	0	
	その他	0 (0.0%)	0	0	11 (15.3%)	11	0	
	計	2 (100%)	0	2	72 (100%)	68	4	
血液内科	急性白血病	A病院(東三河北部)	0 (0.0%)	0	0	16 (19.3%)	2	14
		C病院(東三河南部)	2 (50.0%)	0	2	48 (57.8%)	10	38
		その他	2 (50.0%)	0	2	19 (22.9%)	4	15
		計	4 (100%)	0	4	83 (100%)	16	67
		非ホジキンリンパ腫	A病院(東三河北部)	0 (0.0%)	0	0	11 (5.1%)	2
B病院(東三河南部)	3 (33%)	2	1	86 (40%)	12	74		
C病院(東三河南部)	5 (55.6%)	2	3	99 (46.0%)	20	79		
D病院(西三河南部東)	0 (0.0%)	0	0	4 (1.9%)	1	3		
その他	1 (11.1%)	0	1	15 (7.0%)	1	14		
計	9 (100%)	4	5	215 (100%)	36	179		
乳癌外科	乳房の悪性腫瘍	A病院(東三河北部)	4 (66.7%)	0	4	27 (14.9%)	16	11
		B病院(東三河南部)	2 (33%)	0	2	105 (58%)	95	10
		D病院(西三河南部東)	0 (0.0%)	0	0	5 (2.8%)	3	2
		C病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	19 (10.5%)	10	9
		その他	0 (0.0%)	0	0	25 (13.8%)	17	8
		計	6 (100%)	0	6	181 (100%)	141	40
泌尿器科	下部尿路疾患	A病院(東三河北部)	4 (66.7%)	0	4	10 (15.6%)	3	7
		E病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	34 (53.1%)	31	3
		その他	2 (33.3%)	0	2	20 (31.3%)	13	7
	計	6 (100%)	0	6	64 (100%)	47	17	
	上部尿路疾患	A病院(東三河北部)	8 (32.0%)	1	7	20 (8.4%)	8	12
		C病院(東三河南部)	16 (64.0%)	13	3	39 (16.3%)	37	2
		B病院(東三河南部)	0 (0%)	0	0	20 (8%)	20	0
		E病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	143 (59.8%)	138	5
		その他	1 (4.0%)	0	1	17 (7.1%)	14	3
	計	25 (100%)	14	11	239 (100%)	217	22	
	腎臓または尿路の感染症	A病院(東三河北部)	88 (67.2%)	1	87	229 (67.8%)	3	226
		B病院(東三河南部)	22 (17%)	3	19	34 (10%)	5	29
		C病院(東三河南部)	10 (7.6%)	2	8	21 (6.2%)	6	15
		D病院(西三河南部東)	3 (2.3%)	1	2	2 (0.6%)	1	1
		E病院(東三河南部)	3 (2.3%)	2	1	18 (5.3%)	8	10
その他		5 (3.8%)	0	5	34 (10.1%)	4	30	
計	131 (100%)	9	122	338 (100%)	26	312		
腎盂・尿管の悪性腫瘍	A病院(東三河北部)	0 (0.0%)	0	0	3 (3.5%)	0	3	
	C病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	46 (54.1%)	15	31	
	E病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	14 (16.5%)	5	9	
	その他	0 (0.0%)	0	0	22 (25.9%)	8	14	
	計	0 (0%)	0	0	85 (100%)	28	57	
前立腺の悪性腫瘍	A病院(東三河北部)	6 (54.5%)	0	6	35 (13.1%)	2	33	
	C病院(東三河南部)	1 (9.1%)	0	1	104 (38.8%)	33	71	
	B病院(東三河南部)	0 (0%)	0	0	23 (9%)	0	23	
	E病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	42 (15.7%)	10	32	
	F病院(東三河南部)	4 (36.4%)	1	3	7 (2.6%)	1	6	
	その他	0 (0.0%)	0	0	57 (21.3%)	5	52	
	計	11 (100%)	1	10	268 (100%)	51	217	

東三河北部住所患者の疾患別の受け入れ先医療機関(DPCデータ) 2016年度-2021年度

主たる対応科 (※事務局に おいて分類)	疾病CD名	受け入れ先医療機関	救急搬送 有			救急搬送 無			
			総計	うち、手術 有	うち、手術 無	総計	うち、手術 有	うち、手術 無	
慢性腎炎症候群・慢性間質性腎炎・慢性腎不全	A病院(東三河北部)		19 (63.3%)	0	19	98 (40.7%)	22	76	
	B病院(東三河南部)		3 (10%)	2	1	24 (10%)	4	20	
	C病院(東三河南部)		1 (3.3%)	0	1	26 (10.8%)	8	18	
	I病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	2 (0.8%)	1	1	
	E病院(東三河南部)		4 (13.3%)	3	1	65 (27.0%)	22	43	
	その他		3 (10.0%)	1	2	26 (10.8%)	3	12	
	計		30 (100%)	6	24	241 (100%)	69	172	
	膀胱腫瘍	A病院(東三河北部)		4 (44.4%)	0	4	31 (11.6%)	22	9
		C病院(東三河南部)		2 (22.2%)	1	1	95 (35.4%)	58	37
		B病院(東三河南部)		0 (0%)	0	0	20 (7%)	0	20
D病院(西三河南部東)			0 (0.0%)	0	0	9 (3.4%)	5	4	
E病院(東三河南部)			2 (22.2%)	0	2	99 (36.9%)	74	25	
その他			1 (11.1%)	0	1	14 (5.2%)	8	6	
計		9 (100%)	1	8	268 (100%)	187	81		
婦人科	子宮頸・体部の悪性腫瘍	A病院(東三河北部)	1 (20.0%)	1	0	23 (13.5%)	16	7	
	B病院(東三河南部)		0 (0%)	0	0	52 (30%)	34	18	
	C病院(東三河南部)		1 (20.0%)	1	0	61 (35.7%)	38	23	
	F病院(東三河南部)		3 (60.0%)	0	3	9 (5.3%)	0	9	
	その他		0 (0.0%)	0	0	26 (15.2%)	8	18	
	計		5 (100%)	2	3	171 (100%)	96	75	
産科	胎児及び胎児付属物の異常	A病院(東三河北部)	0 (0.0%)	0	0	0 (0.0%)	0	0	
	B病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	65 (67%)	45	20	
	C病院(東三河南部)		3 (50.0%)	2	1	18 (18.6%)	17	1	
	その他		3 (50.0%)	2	1	14 (14.4%)	14	0	
	計		6 (100%)	4	2	97 (100%)	76	21	
小児科	妊娠期間短縮、低出産体重に関連する障害	A病院(東三河北部)	0 (0.0%)	0	0	0 (0.0%)	0	0	
	C病院(東三河南部)		24 (80.0%)	1	23	64 (54.2%)	27	37	
	B病院(東三河南部)		2 (7%)	1	1	38 (32%)	20	18	
	D病院(西三河南部東)		1 (3.3%)	1	0	7 (5.9%)	1	6	
	その他		3 (10.0%)	0	3	9 (7.6%)	0	9	
計		30 (100%)	3	27	118 (100%)	48	70		
眼科	黄斑、後嚢変性	A病院(東三河北部)	0 (0.0%)	0	0	0 (0.0%)	0	0	
		E病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	100 (74.6%)	99	1
		その他		0 (0.0%)	0	0	34 (25.4%)	34	0
		計		0 (0.0%)	0	0	134 (100%)	133	1
	糖尿病性増殖性網膜症	A病院(東三河北部)		0 (0.0%)	0	0	0 (0.0%)	0	0
		E病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	34 (75.6%)	34	0
		その他		0 (0.0%)	0	0	11 (24.4%)	11	0
		計		0 (0.0%)	0	0	45 (100%)	45	0
	白内障、水晶体の疾患	A病院(東三河北部)		0 (0.0%)	0	0	0 (0.0%)	0	0
		B病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	272 (34%)	272	0
		C病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	105 (13.1%)	101	4
		D病院(西三河南部東)		0 (0.0%)	0	0	5 (0.6%)	5	0
		I病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	2 (0.3%)	2	0
		E病院(東三河南部)		1 (100%)	1	0	287 (36%)	287	0
		H病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	13 (1.6%)	13	0
		K病院(西三河北部)		0 (0.0%)	0	0	55 (6.9%)	55	0
		その他		0 (0.0%)	0	0	60 (7.5%)	60	0
		計		1 (100%)	1	0	799 (100%)	795	4
	網膜剥離	A病院(東三河北部)		0 (0.0%)	0	0	0 (0.0%)	0	0
		E病院(東三河南部)		1 (100%)	1	0	55 (65%)	55	0
その他			0 (0.0%)	0	0	29 (34.5%)	29	0	
計		1 (100%)	1	0	84 (100%)	84	0		
緑内障	A病院(東三河北部)		0 (0.0%)	0	0	0 (0.0%)	0	0	
	E病院(東三河南部)		1 (100%)	1	0	38 (63%)	38	0	
	その他		0 (0.0%)	0	0	22 (36.7%)	22	0	
計		1 (100%)	1	0	60 (100%)	60	0		
耳鼻科	前庭機能障害	A病院(東三河北部)	84 (91.3%)	0	84	38 (74.5%)	0	38	
		I病院(東三河南部)		0 (0%)	0	6 (12%)	0	6	
		その他		8 (8.7%)	0	8	7 (13.7%)	0	7
		計		92 (100%)	0	92	51 (100%)	0	51
	扁桃、アデノイドの慢性疾患	A病院(東三河北部)		0 (0.0%)	0	0	0 (0.0%)	0	0
		B病院(東三河南部)		0 (0.0%)	0	0	58 (78.4%)	54	4
		その他		0 (0.0%)	0	0	16 (21.6%)	15	1
		計		0 (0.0%)	0	0	74 (100%)	69	5
	扁桃周囲膿瘍、急性扁桃炎、急性咽喉頭炎	A病院(東三河北部)		2 (40.0%)	0	2	3 (2.8%)	0	3
		B病院(東三河南部)		2 (40.0%)	1	1	87 (82.1%)	18	69
その他			1 (20.0%)	0	1	16 (15.1%)	1	15	
計			5 (100%)	1	4	106 (100%)	19	87	

東三河北部住所患者の疾患別の受け入れ先医療機関(DPCデータ) 2016年度-2021年度

主たる対応科 (※事務局に おいて分類)	疾病CD名	受け入れ先医療機関	救急搬送 有			救急搬送 無		
			総計	うち、手術 有	うち、手術 無	総計	うち、手術 有	うち、手術 無
精神科	気分〔感情〕障害	A病院(東三河北部)	6 (54.5%)	0	6	2 (2.0%)	0	2
		B病院(東三河南部)	5 (45.5%)	1	4	94 (94.0%)	4	90
		その他	0 (0.0%)	0	0	4 (4.0%)	1	3
		計	11 (100%)	1	10	100 (100%)	5	95
統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	A病院(東三河北部)	1 (16.7%)	0	1	2 (3.5%)	0	2	
	B病院(東三河南部)	5 (83.3%)	0	5	53 (93.0%)	1	52	
	その他	0 (0.0%)	0	0	2 (3.5%)	0	2	
	計	6 (100%)	0	6	57 (100%)	1	56	
分類外	その他の感染症(真菌を除く。)	A病院(東三河北部)	20 (74.1%)	1	19	139 (81.8%)	3	136
		I病院(東三河南部)	0 (0%)	0	0	2 (1%)	0	2
		その他	7 (25.9%)	1	6	29 (17.1%)	0	29
		計	27 (100%)	2	25	170 (100%)	3	167
	手術・処置等の合併症	A病院(東三河北部)	2 (7.4%)	1	1	39 (34.8%)	25	14
		B病院(東三河南部)	17 (63.0%)	15	2	22 (19.6%)	15	7
		C病院(東三河南部)	4 (14.8%)	3	1	10 (8.9%)	6	4
		D病院(西三河南部東)	1 (3.7%)	1	0	3 (2.7%)	3	0
		H病院(東三河南部)	2 (7.4%)	2	0	9 (8.0%)	9	0
		その他	1 (3.7%)	1	0	29 (25.9%)	23	6
計	27 (100%)	23	4	112 (100%)	81	31		
食物アレルギー	A病院(東三河北部)	10 (76.9%)	0	10	3 (1.2%)	0	3	
	B病院(東三河南部)	3 (23.1%)	0	3	163 (62.9%)	0	163	
	C病院(東三河南部)	0 (0.0%)	0	0	38 (14.7%)	0	38	
	D病院(西三河南部東)	0 (0.0%)	0	0	5 (1.9%)	0	5	
	その他	0 (0.0%)	0	0	50 (19.3%)	0	50	
	計	13 (100%)	0	13	259 (100%)	0	259	
その他	A病院(東三河北部)	935 (48.1%)	100	835	3,718 (41.8%)	1,205	2,513	
	B病院(東三河南部)	519 (26.7%)	188	331	2,055 (23.1%)	979	1,076	
	C病院(東三河南部)	295 (15.2%)	153	142	1,117 (12.6%)	572	545	
	D病院(西三河南部東)	14 (0.7%)	6	8	61 (0.7%)	37	24	
	I病院(東三河南部)	1 (0.1%)	1	0	5 (0.1%)	2	3	
	E病院(東三河南部)	25 (1.3%)	12	13	305 (3.4%)	216	89	
	H病院(東三河南部)	23 (1.2%)	9	14	239 (2.7%)	182	57	
	F病院(東三河南部)	30 (1.5%)	12	18	88 (1.0%)	29	59	
	J病院(東三河南部)	2 (0.1%)	1	1	136 (1.5%)	119	17	
	L病院(尾張東部)	6 (0.3%)	3	3	121 (1.4%)	64	57	
	その他	95 (4.9%)	33	62	1,047 (11.8%)	498	549	
	計	1,945 (100%)	518	1,427	8,892 (100%)	3,903	4,989	

地域医療介護総合確保基金を活用する令和5年度県計画（素案）について

1 制度の概要

いわゆる団塊の世代の方々が75歳以上となる令和7（2025）年に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、消費税増収分を財源として活用した基金（負担割合：国2/3、都道府県1/3、一部国10/10）を都道府県に設置し、毎年度、都道府県が作成した計画に基づく事業を実施する。（本県では平成26年12月に「地域医療介護総合確保基金」を設置）

(1) 令和5年度基金規模国予算案

医療分：1,029億円（1,029億円）

（内訳：施設等の整備 200億円（200億円）、病床機能再編支援 195億円（195億円）、居宅等の医療提供及び従事者の確保 491億円（491億円）、勤務医の働き方改革 143億円（143億円））

(2) 対象事業（医療分）

- ①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業
- ④ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2 令和5年度新規積立金（案） 23億5,166万6千円（前年度 28億944万3千円）

対象事業	金額
①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	0億円 (4.4億円)
①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	3.4億円 (1.9億円)
② 居宅等における医療の提供に関する事業	0.6億円 (0億円)
③ 医療従事者の確保に関する事業	15.9億円 (15.0億円)
④ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	3.6億円 (6.8億円)

※ ①-1区分の事業に関しては、既積立額や執行残を活用する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年	2月15日	医療審議会医療体制部会で計画事業(素案)について審議
	3月	計画事業(素案)の事業額を国へ提出
	8月	国から交付額の内示
	12月	内示額に基づく計画作成(国へ交付申請)
令和6年	2~3月	国から交付決定

【主な令和5年度事業（（ ）は前年度）】

- ①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
《821,618》千円 (434,992《293,776》)
- 【継続】
回復期病床整備事業 《497,000》千円 (《293,776》)
病床規模適正化事業 《226,212》千円 (248,955) 等
※《 》は既積立額や執行残を活用して事業を実施
- ①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
336,984千円 (192,660)
- 【継続】
病床機能再編支援交付金事業 336,984千円 (192,660)
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業 56,555千円 (《43,904》)
- 【継続】
在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業 9,408千円 (《9,408》)
在宅歯科医療連携室事業 8,513千円 (《8,513》)
訪問看護推進事業 12,376千円 (《1,790》) 等
※《 》は既積立額や執行残を活用して事業を実施
- ③ 医療従事者の確保に関する事業 1,595,702千円 (1,501,629)
- 【継続】
地域医療確保修学資金貸付金 361,800千円 (348,107)
看護師等養成所運営助成事業 269,663千円 (283,279)
病院内保育所運営助成事業 287,641千円 (276,443) 等
- 【新規】
口腔がん検診モデル事業 4,500千円 (0)
看護研修会館研修室整備事業 26,261千円 (0)
- ④ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
362,425千円 (680,162)
- 【継続】
地域医療勤務環境改善体制整備事業 362,425千円 (680,162)

地域医療介護総合確保基金を活用する令和5年度県計画(素案)

2,351,666千円

1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R4(2022)計画額	R5(2023)	R5(2023)	R6(2024)
						新規積立要望額	事業実施分	以降事業実施分
1	【継続(H27計画～)】 回復期病床整備事業	回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など)の新設・転換するために必要となる施設・設備整備に助成する。	医療機関	1/2	(293,776)	(497,000)	(497,000)	
2	【継続(H31計画～)】 病床規模適正化事業	病床の適正化に伴い不要となる病棟、病室等を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修及び設備に助成する。	医療機関	1/2	248,955	(226,212)	(226,212)	
3	【継続(H31計画～)】 地域医療構想推進事業	地域医療構想の進め方について、研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置して議論を活性化させる。	県 県医師会	—	8,171	(8,167)	(8,167)	
4	【継続】 医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。			66,866	(62,489)	(62,489)	
	【継続(H30計画～)】 病床の機能分化と連携推進事業	地域医療構想推進委員会における協議を円滑に進めるため、医療機関を対象とした病床機能の役割分担の明確化を進めていくための研修に対し助成する。	愛知県病院団体協議会	10/10	7,000	(7,000)	(7,000)	
	【継続(H27計画～)】 地域包括ケア推進事業	地域包括ケアシステムの構築を図るため、国立長寿医療研究センターに市町村からの問い合わせに対応する相談窓口を設置するなどにより、システム構築の取組を県内に広める。また、在宅医療・介護連携事業の関係者を集めたネットワーク会議を設置する。	県 国立長寿医療研究センター 県医師会	委託等	12,634	(12,631)	(12,631)	
	【継続(H27計画～)】 在宅医療推進協議会事業	在宅医療の推進を図るため、「在宅医療推進協議会」を設置し、県内全域の在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する協議を行う。	県	—	495	(491)	(491)	
	【継続(H26計画～)】 在宅医療推進研修事業	在宅医療提供体制を充実させ、在宅医療機関不足を解消するため、地域の開業医を軸に多職種を含めた研修を実施する。	県医師会	委託	2,257	(2,257)	(2,257)	
	【継続(H27計画～)】 リハビリテーション情報センター事業	回復期病床の充実を図るため、リハビリ職種に対し、情報提供やリハビリを取り入れた退院支援等の研修を実施する。	県理学療法士会	1/2	1,620	(1,620)	(1,620)	
	【継続(H28計画～)】 小児在宅医療普及推進事業	重症小児患者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の受入体制充実のための研修を実施する。	県医師会	委託	2,018	(2,018)	(2,018)	
	【継続(H28計画～)】 訪問看護職員就労支援事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、訪問看護ステーションに新規採用された看護職員が就労しながら研修を受講する際の経費を助成する。 また、愛知県看護研修センターにおいて実施する、新人訪問看護職員研修に要する経費に対し助成する。	訪問看護ステーション 県	1/2 —	29,948	(31,498)	(31,498)	
	【継続(H28計画～)】 薬剤師在宅医療対応研修事業	薬剤師が他の専門職と協同し、病院から在宅医療へのスムーズな移行に必要な知識及びノウハウを習得するため、実践的な内容の研修を実施する。	県薬剤師会	委託	1,971	(1,971)	(1,971)	
	【継続(H29計画～)】 在宅歯科医療普及研修事業	病院退院時に在宅歯科医療に円滑に移行するため、病院関係者と地域の在宅歯科医療関係者の連携が強化されるよう病院従事者と地域の在宅歯科医療関係者を対象とした在宅歯科医療への普及についての研修を実施する。	県歯科医師会	委託	2,008	(2,008)	(2,008)	
【継続(H31計画～)】 地域包括ケア対応歯科衛生士養成事業	地域包括ケアシステムの専門職の一員として、多職種との連携調整を行いながら、口腔健康管理を提供できる歯科衛生士を養成するための事業を実施する。	県歯科衛生士会	委託	995	(995)	(995)		
【廃止】 訪問看護ステーション長期派遣研修事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、在宅ケアが必要な患者のニーズを適切に判断できる看護師を養成する。	医療機関	1/2	4,239	0	0		
【廃止】 在宅・介護領域職員研修事業	訪問看護事業所などで業務に従事する看護職に対して最新の看護技術や知識・多職種連携体制強化についての研修会を開催する。	県看護協会	委託	1,681	0	0		
5	【継続(R4計画～)】 医療資源適正化連携推進事業	県内の医療機関や自治体及び患者からさまざまな医療情報データを収集し、医療圏ごとの医療需要の現状分析・将来推計により課題を抽出し、研修会を実施する。	名古屋大学医学部附属病院	3/4	111,000	(27,750)	(27,750)	

()は既積立額や執行残を活用して事業を実施

区分 I - 1 計	434,992	0	0	0
	(293,776)	(821,618)	(821,618)	(0)

1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R4(2022)計画額	R5(2023)	R5(2023)事業実施分	R6(2024)以降事業実施分	
						新規積立要望額			
6	【継続(R3計画～)】 病床機能再編支援交付金事業	医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編を実施した場合に、減少する病床数に応じた交付金を支給する。	医療機関	—	192,660	336,984	336,984		
区分Ⅰ-2 計						192,660	336,984	336,984	0

2. 居宅等における医療の提供に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R4(2022)計画額	R5(2023)	R5(2023)事業実施分	R6(2024)以降事業実施分	
						新規積立要望額			
7	【継続(H27計画～)】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	県医師会	委託	(2,871)	2,871	2,871		
8	【継続(国庫)】 在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	県歯科医師会	委託	(8,513)	8,513	8,513		
9	【継続(国庫)】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアを含めた口腔機能管理に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	1/2	(9,120)	9,120	9,120		
10	【継続(H27計画～)】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	県歯科医師会	委託	(7,326)	7,326	7,326		
11	【継続(H27計画～)】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	未就業歯科衛生士の再就業を支援するため、登録バンクの運営、研修、職場環境整備、養成校連携強化を実施する。	県歯科医師会	委託	(9,408)	9,408	9,408		
12	【継続(国庫)】 訪問看護推進事業	訪問看護提供体制の推進支援を図る拠点(訪問看護総合支援センター)における訪問看護職員の教育・研修に係る事業を支援・強化することにより、訪問看護職員の質の向上を図るとともに、在宅医療体制の着実な整備を目指す。	県 県看護協会	— 委託	(1,790)	12,376	12,376		
13	【継続(R2計画～)】 特定行為研修事業	特定行為を行う看護師に対する研修経費、研修受講中の代替職員補充経費などに対して助成する。	医療機関	1/2 1/4	(3,396)	5,461	5,461		
14	【継続(R4計画～)】 高齢者口腔機能評価推進事業	高齢者の口腔機能評価を適切に行うための人材育成とともに、口腔機能の維持・機能回復に向けた取組を関係機関・団体と連携して推進する。	県歯科医師会	1/2	(1,480)	1,480	1,480		
()は既積立額や執行残を活用して事業を実施									
区分Ⅱ 計						0 (43,904)	56,555 (0)	56,555 (0)	0 (0)

3. 医療従事者の確保に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R4 (2022) 計画額	R5 (2023)		
						新規積立要望額	事業実施分	R6 (2024) 以降事業実施分
15	【継続 (国庫)】 小児救急電話相談事業	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	民間事業者	委託	31,637	59,882	59,882	
16	【継続 (国庫)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	医療機関 (3)	1/2	9,459	9,459	9,459	
17	【継続 (国庫)】 小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	医療機関	2/3	16,206	16,276	16,276	
18	【継続 (国庫)】 産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	医療機関	1/3	108,712	117,900	117,900	
19	【継続 (H26計画～)】 帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	医療機関	1/3	30,609	34,104	34,104	
20	【継続 (国庫)】 救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	2次救急医療施設 救急告示病院 (12)	1/3	11,290	11,333	11,333	
21	【継続 (一部国庫)】 地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。			132,510	142,347	142,347	
	【継続 (H27計画～)】 地域医療支援センター運営費等	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消する。	県 県医師会 医療機関	—	72,488	82,325	82,325	
	【継続 (国庫)】 医師派遣推進事業	医師派遣を行う医療機関が、医師を派遣することによる逸失利益に対して補助する。	医療機関 (5)	3/4	17,060	17,060	17,060	
	【継続 (国庫)】 女性医師等就労支援事業	職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備を行う。	医療機関等	1/2 3/4 10/10	42,962	42,962	42,962	
22	【継続 (H27計画～)】 地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県	定額	348,107	361,800	361,800	
23	【継続 (H27計画～)】 医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	民間団体 (企画公募にて選定)	委託	20,029	20,029	20,029	
24	【継続 (H27計画～)】 看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業を行う。	県医師会	定額	3,675	3,675	3,675	
25	【継続 (H26計画～)】 ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、「愛知県ナースセンター」の業務を公益社団法人愛知県看護協会に委託し実施する。	県	委託	78,999	79,514	79,514	
26	【継続 (一部国庫)】 看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師等養成所	定額	283,279	269,663	269,663	
27	【継続 (一部国庫)】 病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就職を支援する。	県	2/3 1/2 1/4	276,443	287,641	287,641	

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R4 (2022) 計画額	R5(2023)		
						新規積立要望額	R5 (2023) 事業実施分	R6 (2024) 以降 事業実施分
28	【継続(国庫)】 新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	医療機関 (92か所)	1/2	97,366	104,781	104,781	
29	【継続(国庫)】 医療療育総合センター費	医療療育総合センターにおいて新規採用看護師に対し研修を実施する。	県	—	636	878	878	
30	【継続(国庫)】 看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	県看護協会	定額	4,725	4,200	4,200	
31	【継続(H27計画～)】 へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	県	—	6,600	4,200	4,200	
32	【継続(一部国庫)】 看護研修センター事業	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や施設内教育の支援、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	県	—	29,888	25,952	25,952	
33	【継続(国庫)】 看護師勤務環境改善施設整備事業	看護職員の離職防止を図るため、勤務環境改善整備をする施設整備事業に要する経費について補助する。	医療機関	1/3	6,875	6,012	6,012	
34	【継続(H27計画～)】 薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	県薬剤師会	委託	1,426	1,426	1,426	
35	【継続(H28計画～)】 障害児者医療研修事業	【H27までは地域医療再生基金により実施】 障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	県	—	3,158	3,869	3,869	
36	【新規】 口腔がん検診モデル事業	口腔の悪性新生物を早期発見し、早期治療・回復及び患者のQOL維持に向け、専門医の指導下で、口腔粘膜疾患の診察技術習得に係る実技研修を実施し、歯科医師の資質向上を推進するために事業を助成する。	県歯科医師会	1/2	0	4,500	1,500	3,000
37	【新規】 看護研修会館研修室整備事業	医療の高度化や専門化に対応する看護職員の養成を図るため、看護職員の研修拠点となる看護研修会館における研修室の施設整備事業に要する経費について補助する。	県看護協会	1/2	0	26,261	26,261	

区分Ⅲ 計	1,501,629	1,595,702	1,592,702	3,000
--------------	------------------	------------------	------------------	--------------

4. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R4 (2022) 計画額	R5(2023)		
						新規積立要望額	R5 (2023) 事業実施分	R6 (2024) 以降 事業実施分
38	【継続(R3計画～)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象に、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、I C T機器整備費等に対して助成する。	医療機関	9/10 10/10	680,162	362,425	362,425	

区分Ⅳ 計	680,162	362,425	362,425	0
--------------	----------------	----------------	----------------	----------

() は既積立額や執行残を活用して事業を実施

合計	2,809,443 (337,680)	2,351,666 (821,618)	2,348,666 (821,618)	3,000 (0)
-----------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	---------------------